

案件名 かすみがうら市地域公共交通総合連携計画（案）について**意見募集の趣旨**

かすみがうら市では、モータリゼーションの進展や少子化の進行などに伴う利用者の減少から、市民生活の足として機能してきた路線バスの廃止が進み、公共交通の維持は厳しい状況を迎えております。

公共交通は、自らの移動手段を持たない市民の通学や通院に不可欠の移動手段であり、高齢化の進行や地域の活力づくりにおいても、これまで以上に公共交通の必要性が高まっています。

今後、市内の公共交通を維持し一層充実させていくため、さまざまな主体による交通手段の有機的な連携を図り、市民生活の公平性に配慮しつつ、本市の実情に即した実効性の高い公共交通体系の確立を目指し、総合連携計画を策定しているところです。

つきましては、計画（案）を下記のとおり公表いたしますので、皆様のご意見をお寄せください。

公表資料 かすみがうら市地域公共交通総合連携計画（案）について**公表日** 平成22年1月21日**閲覧場所** ホームページ以外に下記の場所で閲覧ができます。

千代田庁舎広聴広報課、霞ヶ浦庁舎総務課、あじさい館、中央出張所、
穴倉出張所

募集期間 平成22年1月21日～平成22年2月4日**提出方法** 「案件名」「住所」「氏名」「電話番号」を明記の上、下記のいずれかの方法で提出してください。（通勤、通学の方は会社名・学校名を記入）

意見書の様式は問いません。

電話や来庁による口頭での受付はいたしません。

直接持参 担当課、千代田庁舎広聴広報課、霞ヶ浦庁舎総務課、あじさい館、
中央出張所、穴倉出張所

郵送 〒315-8512 かすみがうら市上土田461番地
かすみがうら市役所 企画課行

F A X 0299-59-2130 企画課行

電子メール kikakuka@city.kasumigaura.ibaraki.jp

意見募集の対象

- ・市内に在住、在勤、在学の方
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・この案件に利害関係のある個人及び団体

担当課・問合せ

企画課 0299 59 2111、029 897 1111 内線 1561